

《予防接種を受けたことがある方へ》

過去の集団予防接種等の際、
注射器の連続使用が原因で多数の方が
B型肝炎ウイルスに感染した可能性が
あります。



集団予防接種等により**B型肝炎ウイルス**に
感染された方に**給付金**を支給します。

(注)昭和23年7月1日から昭和63年1月27日までの予防接種やツベルクリン反応検査を

満7歳になるまでに受けたことなどが、裁判上の手続により認められた方が対象となります。

【お問い合わせ先】



厚生労働省ホームページ

B型肝炎訴訟について

検索

(インターネットの検索サイトで「B型肝炎訴訟について」で検索してください)

給付金の対象となる方や受け取るための手続きに関する資料を掲載しています。



厚生労働省電話相談窓口

(年末年始を除く平日9:00~17:00)

03-3595-2252

B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査**でわかります。**



保健所や医療機関などで、原則無料で肝炎ウイルス検査をしています。検査は採血だけなので短時間で済みます。
詳しくは、最寄りの保健所、お住まいの市区町村、都道府県にお問い合わせください。

 厚生労働省

日本医師会